

令和4年第4回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 國本 悦郎

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 部活の地域への移行促進を	<p>今年の5月には運動部活動の地域移行に関する検討会議が、2023年度から休日の部活動の段階的な地域への移行を開始し、平日の地域移行も並行してすすめるとの提言を提出しました。教員の働き方改革の大きなネックとなっていた部活の地域へのスケジュールが、漸く動き出したといえます。</p> <p>①今年度の部活の地域への移行に向けてのスケジュールは？ ②生徒の全員クラブ制や教員の全員顧問制についての是非は？ ③生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実を図るには？ ④今後、地域での受け皿となる実施主体は？ ⑤現職の兼職、さらに退職教員の指導者への登用、学校施設の活用は？ ⑥今後、2025年度からの休日での移行の完全実施に向けて、地域におけるスポーツ機会の確保や地域スポーツの振興は？</p>	教育長
2 滞在型観光へ移行し、リピーターの増加を	<p>以前の「田布施町に宿泊施設を」の質問に続き、通過型観光から滞在型観光へ移行する場合の宿泊施設を確保、田布施町の大きな観光資源となりうる古墳について整備、田布施町を何度も訪れるようリピーターが増えるような環境整備を進めて頂きたい思いから数点質問したい。</p> <p>①以前の質問の答弁で頂いた、民泊、農泊を把握するための調査と民泊に関する情報提供、また、体験的修学旅行の郡内の他の町への連携の呼びかけ、周防大島町への推進体制や方法等の聴き取りの詳細は？ ②町内の観光の発信地（3ヶ所）は、田布施町内のことに精通する人材を配置し、観光客が好印象を持ち、リピーターとなるような情報発信を。 ③観光資源として大きな価値のある古墳について、教育委員会と連携し、案内地図と案内板、説明版の整備だけでなく、発掘物の常時展示を。 ④民宿やオートキャンプ場として、食材が手に入り易く、いろんな体験活動ができる好立地での宿泊施設を観光協会と連携してオープンを。 ⑤高齢者いきいき館や駅前に展示してある地図の元となる、手軽に持ち運べる「見て歩記MAP」や「歩こうたぶせルート8.7」の復刻改訂版を。</p>	町長 教育長
3 固定資産税未登記の返還金について詳細な内容の開示を	<p>固定資産税の未登記の返還金について、税務課資産税係調査対策室を昨年度の人事異動の際に解散しましたので、その詳細等についてどうであったのか明らかにされたい。</p> <p>①平成11年～14年分の領収書等の資料のあった返還先は何件かとその総額、1件当たりの返金額の最大額は？ ②領収書等の資料がないために申請できなく、それらの人が滞納しなかったとすると、それまでの額から想定したらおおよそいくらになるか？ ③データが残っていても、相続人が全員亡くなっているため返金できない件数と金額はいくらで、少額だから町に寄付すると言っていた人やこれから先、連絡のなかった人の返還金はどのような処理にしたのか？ ④この返金事業のコストで、通知のための郵送費と相続人調査等のための費用はいくらで、また、税務課資産税係調査対策室を昨年度末で解散したが、どの時点で終息するつもりか？ ⑤議会に対してこれらのことを文書開示しての説明だけでなく、町民には、HPや広報での報告を。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 地域防災計画について	<p>令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、「避難勧告と避難指示（緊急）」は「避難指示」に一本化された。町も改正に伴い、災害対策本部体制の見直しているのか、感染対策や避難所の備蓄品としてマスクや消毒液も盛り込んではどうか。下松市では災害に備え、民生委員や自主防災組織が研修を行い、万が一の時に要支援者の名簿を地域の代表者と共有し、名簿をもとに地図にシールを貼り、声掛けの優先度の確認をしている。地図は公民館でも共有する。町もこのような研修会を行ってはどうか。また、田布施川、灸川の氾濫に備えてシミュレーションや避難訓練も必要ではないのか。</p> <p>以上ご質問致します。</p>	町長
2 高齢者のデジタルデバインド（情報格差）について	<p>総務省は、高齢者らがデジタル化から取り残されないようにスマートフォンやマイナンバーカードの使い方を教える「デジタル活用支援員」について、2025年度までの5年間の事業構想を公表した。デジタル化から取り残される住民がいないようにする。講習会は携帯販売代理店や公民館などを会場とし、講師役が出向いてスマホ操作やマイナンバーカードを使った行政手続きを指南する。急速に進む高齢化と社会のデジタル化に伴い、デジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差は問題視され、特に年齢の相違による情報格差に係る問題（高齢者のデジタル・ディバインド問題）は議論されてきた。</p> <p>町も高齢者向けに公民館でスマホ教室を実施しているが、使い方だけでなく行政サービスの講座や手続き方法、防災アプリの使い方なども行ってはどうか、会場も公民館に限らず高齢者いきいき館や今後建て替わる保健センターなどでも実施できないか、支援員も増やしてはどうか。</p> <p>以上ご質問致します。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 若者の県外流出について	<p>人口減少が加速する山口県及び本町にとって、長年続く若者の県外流出は大きな課題だ。東京周辺や隣接する広島、福岡への転出が続き、特に若い女性の占める割合が大きい。地方創生や企業誘致などあの手この手で若者の定住を図っているが、目に見える成果には至っていない。</p> <p>本町の最近の県外転入・転出状況を見ると男性は転入超過となっているが、女性は転出超過であり令和元年26人、令和2年11人、令和3年35人であった。若い女性が地元を離れる理由で最も多いのは「地方ではやりたい仕事や、やりがいのある仕事が見つからない」という調査結果がある。そこで、次のことについて尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 製造業以外のIT企業やサテライトオフィス等の誘致が必要では。 2 都市から地方への新たな人の流れを大きくするテレワークやワーケーションの推進は。 3 地方の働く現場で男女の格差が是正される対策は。 4 仕事と家庭の両立や子育て支援の対策は。 5 若者への起業支援対策は。 	町長

2 過疎地域の指定について	<p>令和4年4月1日の官報で公示された、過疎法に基づく過疎自治体の割合が、全市町村に占める割合は47.7%から51.5%に上昇。1970年の法制定以降、過疎の要件は法律が変わるたびに緩和し初めて半数を超えた。過疎自治体になると、「過疎債」を発行し、インフラ整備事業などの財源を確保できる。さらに元金の支払い費の7割を、国が地方交付税で手当してくれる。</p> <p>過疎地域に指定されている町職員がSNSで、我が町は過疎の町かと複雑な気持ちだが、凄い財政支援があることが分かりこれまで出来なかった事業が次々に取り組めると、内心財政支援に喜んだと投稿していた。</p> <p>そこで、次のことについて尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 過疎地域の指定を受ける要件は。 2 この度の、過疎地域指定の要件緩和の主なものは。 3 本町が過疎地域に指定されないのは、どの要件でどの位数値が満たされていないのか。 4 今後、本町が過疎地域に指定される見通しはあるのか。 	町長
3 コロナ禍における公民館事業について	<p>新型コロナウイルス発生から2年を経過したが、コロナ感染の拡大を理由にスポーツ大会・盆踊り大会・公民館まつり等いろいろな行事を殆ど中止にしていることに町民から批判がある。</p> <p>事業内容をこれまでの方法と同じように行なおうとするから、実施に無理が起こる。今必要なことは、コロナ禍の中で、どうしたら実施できるのか、事業内容や方法を見直すことが必要である。しかしそれを、地域の役員会等に丸投げされても、地域の人だけでは実施不可能である。事業の実施主体の教育委員会が主となって、ウイズコロナ時代に向けて見直しを進めていく必要があると思う。</p> <p>社会教育課には、社会教育主事などの専門職が配置されており、いろいろな経験を持つ人材もおられる。しっかり指導、助言していくことが地域コミュニティの推進、活性化に必要と思われる。</p> <p>こうしたことで、教育長の受けとめやお考えを尋ねる。</p>	教育長

質問者4 伊村 渉

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 田布施町消防団の安全管理マニュアル等	<p>全国では今までに雲仙普賢岳の噴火や、東日本大震災等の災害で多数の消防団員が亡くなっている。田布施町では過去に大きな災害は、起きていませんが発生する前に団員の心得、安全管理マニュアルが順守出来ているか、無ければ町消防団として作成し、訓練時の状況であり、出動の状況であり即対応出来る状況を整えて置く必要がある。現在消防団員の仕事は、訓練、火事、風水害、津波避難誘導等多様に変化している。その中で自分の身の安全を確保する事は勿論、「町民の生命、財産を守る」と言う使命を全うする事を基本理念として行動して頂きたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、田布施町消防団員心得（案） 2、組織図 3、出動時の安全管理マニュアル <ul style="list-style-type: none"> イ、火災時 ロ、風水害時 ハ、退避判断基準 4、活動マニュアル 	町長

2 町遊休農地の有効利用	<p>現在、町所有地で農地として活用出来る場所が各地区にどれくらいあるか。その調査過程に置いて、交通、道路状況、利用者の安全や利便性が図られる事、周辺農地への支障とならない場所を選定し、「農地利用契約」を作成し町民へ無償貸出をしてはどうか。「野菜を栽培してみたい、花を育ててみたいけど場所がない」と言う人には朗報であり、コミュニティの場所にもなると思われる。行政側にしてみれば利用者に貸出場所の管理をして頂いて雑草の心配も少なくなるのではないか。</p> <p>貸出農地利用契約書（案）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、高校生以上の田布施町民であること。 2、貸出面積 3、貸出期間1年間（継続貸出可能） 4、営利目的以外の野菜、花の栽培。 5、場所の又貸しは不可 	町長
--------------	--	----

質問者5 神田 栄治

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 阿武町の公金誤振込報道を受けて、当町の公金振込関係書類のチェック体制は	<p>阿武町で発生した公金の誤振込は、チェック体制が機能していれば、防ぐことができたと思われる。当町の公金振込処理において、支出命令書以外の振込用書類には、どのようなものがあり、その書類のチェック体制は、どのようになっているのか、お尋ねします。</p>	町長
2 4年間の総括と次期町長選挙への出馬意向について	<p>町長は、「子育てに優しいまち」「災害・防災対策」「継続事業の早期実現」「支え合い、共助のまちづくり」「財政健全化」の5つの公約を掲げ、町政をけん引して来られました。令和2年度からは、コロナ禍という未曾有の事態が発生し、その対応は現在も継続しております。この4年間の町政を振り返り、5つの公約について、どのように総括されているか。</p> <p>また、町全体の問題として、人口の減少・高齢化、産業分野では後継者や農業の担い手育成などへの対策は十分であったかなど、現在の町政をどう分析されているか、町が抱える課題は何かについてお尋ねします。</p> <p>最後に、今年秋の町長選挙が近づいていますが、立候補の御意志はありますか、おありであれば、どのような田布施町の未来へのビジョンを描いておられるか、併せてお伺いします。</p>	町長
3 図書館サービスの充実について	<p>文化的な生活を送るうえで必要不可欠な図書館のサービスを充実するには、限られた予算の中で、どこにポイントを置くかが重要です。現在の蔵書数は、約9万4千冊で、人口1人あたりの蔵書冊数が6.3冊と県東部地域の町立図書館の平均8.6冊に達していません。また、管内が手狭で蔵書の増加への対応も難しい状況にあります。サービス充実の方策として、下記事項についてお尋ねします。①現在5時までの開館時間を6時まで延長できないか。②子育て世代応援のため、絵本や育児書、子供向けの教育図書を、高齢社向けに大活字本の充実を図れないか。③子育て世代に役立つ情報を提供する「子育て支援コーナー」と「ビ</p>	教育長

	<p>ジネス支援コーナー」を設置できないか。④民間事業者等に、図書館が所蔵している雑誌の購入費用を負担してもらいかわりに、雑誌の最新号のカバーに、スポンサーの名称と広告を掲載する「雑誌スポンサー制度」を導入できないか。⑤レファレンスサービスの一層の周知を図れないか。⑥配架スペースの不足を解消するため、1階屋上の西側部分を配架、閲覧スペースとして改築はできないか。</p>	
--	--	--

質問者6 落合 祥二

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 地域公共交通計画の作成について	<p>人口減少の本格化、高齢者の運転免許の返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加等により、公共交通の維持は容易ではなくなっている。</p> <p>これまで続いてきた、「民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」という構造が困難な中で、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となり、多様な関係者が連携することで、地域戦略の一環として「地域の暮らしと産業を支える移動手段の確保」に取り組んでいくことが重要となっている。</p> <p>本年の3月定例会で「地域交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の作成は、いつ着手するのか。」との質問に対し「令和4年度中に、(仮称) 田布施町地域公共交通会議を立ちあげる予定としている。計画は、令和5年中には作成したいと考えている。」との答弁だった。</p> <p>そこで次の2点について尋ねる。</p> <p>①現在の進捗状況</p> <p>②今後のスケジュール</p>	町長
2 案内標識の点検及び設置について	<p>町の人口は現在14,625人で、10年前よりも1,600人弱減っている。人口減少の中、地域経済を守るとともに活性化するためには町外からの交流人口を増やすことが重要と考える。案内標識は町外から田布施町を訪れる人にとって迷わずに目的にたどり着くのに役立つ。</p> <p>この度、駅から役場、地域交流館、そして商工会館までの案内標識の設置状況を点検してみた。駅には「歩こうたぶせルート8・7」の案内標識があった。砂田には県道の案内標識があり、役場への誘導標識もあった。役場前の交差点には同様の県道の案内標識があったが、地域交流館、詩情公園、図書館、さくら橋、商工会館等への誘導標識はなかった。役場前の交差点から商工会館までは、案内標識は一切なかった。</p> <p>案内標識は、行政、民間等の整備主体が、その目的のために設置していると認識している。そこで次の2点について尋ねる。</p> <p>①案内標識について担当する役場の部署はあるのか。</p> <p>②今後、案内標識の整備に関する基本的な考え方を確立し、町全体の案内標識の整備を推進することが必要と考えるが、どう思うか。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 田布施町地域防災計画について	<p>毎年全国で起こる自然災害。地震、豪雨、土砂災害、すべて突然である。田布施町は地域防災計画を策定。この冊子、理由はわからないが実に立派で、いざ災害の時持ち運びが大変しづらいつと感じる。</p> <p>ただし、中身は非常に大切なことが書かれている。職員も議員も把握すべき重要な内容である。この計画は、2013年に全面改訂、2015年に一部改訂された。そこで地域防災計画について尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町が想定している、人的被害、物的被害で最も大きいと想定する災害は何か。またその災害に対しどのような対策に取り組んでいるか。 2. 計画では、町民は「自らの安全は自ら守る」とし、2～3日分の食料やその他の準備に努めるとあるが、町民に周知徹底しているか。 3. 防災とは一朝一夕ではできない職務。担当者は専任で固定か。 4. この計画には、児童・生徒に対する教育として3つの指導を定めている。小中学校で毎年どのような指導をおこなっているか。 	町長 教育長
2 地域公共交通の必要性は	<p>今後更なる地域公共交通の重要性について、町の考えを尋ねる。</p> <p>田布施町において地域公共交通は脆弱であると思う。バス路線が計5路線。田布施からの、みなし4路線の平均乗車密度はほぼゼロの状態。</p> <p>少子高齢化が進み、同居家族のいない高齢世帯が、終の棲家として町に住み続けられるのか。運転免許証は返納したが、気軽におでかけする足があれば、心身共に健康で幸福になり、しいて言えば健幸都市づくりに寄与できる。若年層は、公立高校の統廃合が進み、自力で高校通学ができない地域では、15歳で町外へ家族ごと転出する傾向がある。</p> <p>人が自由に動ける環境は地域存続にとって必須。各地域に賑わいの拠点をつくり中心と結んでいくことが大切と考える。そこで質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域公共交通の充実が必要か否か。またその理由は。 2. 国の方針や自治体の先進的事例などの情報収集方法は。 3. みなし4路線等、利用者が極端に少ない路線の今後の展開は。 4. 過去地域連合自治会からもグルリンバスや町内バスの運行についての質問があった。策定される地域公共交通計画で再検討は。 	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 一般道路化している農道を町道にできないか	<p>農林水産省のホームページによると、農道における車両の通行に関する措置として、「市町村や土地改良区等の農道管理者は、農業生産活動を安全に行うために一般の自動車の通行が適さない場合など、農道を一般交通の用に供するか否かについて常時判断し、必要に応じて都道府県公安委員会等に情報提供等を行い、通行の禁止又は制限の措置を実施できます。」とあるが、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①このような措置を実施した農道はあるのか。 ②災害補修を除いて、農道を町が補修したことはあるのか。 ③農道の修繕は、地元受益者が生活基盤整備支援事業を使って行うことになっている。受益者の特定は、公共道路化していると困難な場合があると思うがどうか。 	町長

	④町の制度では、自治会からの申請も必要だが、農道管理者は町である。町が主体で、その様な農道を調査して町道に変更するか、又は農道を町が補修することについてどう考えるか。以上お尋ねする。	
2 観光協会への協力金、もっと支援できないか	<p>5月20日、議員主催の勉強会で、観光協会の会長からのお話を聞いた。一言で言えば、会長のボランティア精神と人柄で観光協会がもっている感じでした。町の補助金450万円は、ほぼ桜まつり用であり、他への資金はほとんどないから、寄付や奉仕活動で苦勞して成立させているのが現状のようでした。</p> <p>来年は、コロナで中止だった桜まつりも再開できる可能性も高いと思います。それにほとんどの資金を投入では、次の有益な企画もできません。昔のような、町長が会長の主導でないにしても、民間のボランティア色の強い観光協会をもう少し助けてあげられるような、協力金の増加支援をもっとできないでしょうか。</p>	町長

質問者9 内山 昌晃

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 医療的ケア児の支援について	<p>令和3年9月18日、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことに伴い、これまで地方自治体の努力義務とされてきた医療的ケア児への支援が義務化されました。</p> <p>また、医療的ケア児及びその家族への相談対応や関係機関等の連絡調整等を行うため、令和4年4月1日から、山口県内に2か所、下関市と周南市に医療的ケア児支援センターが設置されました。</p> <p>この義務化により、本町としても、保育所、幼稚園、小中学校等において、医療的ケア児の受け入れに向けて支援体制を整備、拡充していく必要が生じてきています。</p> <p>今後、医療的ケア児を受け入れるために町としてどのように対応していくのか、進捗状況をお尋ねします。</p>	町長 教育長
2 町独自のクリーンエネルギー自動車(CEV)等補助金制度について	<p>地球規模での気候変動対策や、省エネの観点からクリーンエネルギー自動車の普及が進んでいます。また、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車は、その蓄電・給電機能を災害時に活用できることから社会的な期待が持たれています。</p> <p>折しも、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で石油や液化天然ガス等の化石燃料の価格が上昇する中、これからは再生可能エネルギーの普及が、ますます進んでいくものと思われます。</p> <p>現在、国においてはクリーンエネルギー自動車(CEV)等導入補助金制度を、また、県内においては、下関市、防府市、周南市で個人や法人を対象に独自の補助金制度を実施しています。</p> <p>そこで、本町においても、脱炭素社会の実現、省エネ対策、防災の観点から、同様の補助金制度を導入できないかお尋ねします。</p>	町長
3 町長の任期満了に伴う出馬はどうか	<p>令和4年11月14日は、東町長1期目の任期満了日となっています。</p> <p>東町長は、前長信町長の第5次田布施町総合計画を継承する形で町長を引き継がれました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、ワクチン接種や町独自の経済活性化対策等に苦慮されたことと思いま</p>	町長

す。その中でも、国営ほ場整備事業や豆尾踏切改修工事、保健センターの新築等に取り組み、また、町長の公約でありました子育て支援についても、乳幼児・子ども医療費無償化の拡大、学校ICT化事業等、子育て支援や環境の整備に積極的に取り組んでこられたことも承知しており、一定の評価をしているところです。財政健全化についても少しづつではありますが、着実に改善されてきています。

また、昨年の3月には第6次総合計画も新たに策定され、現在、計画の実現に向け取り組まれていることと思います。

今後、町長として現在継続中の事業の実現と、2期目については、東町長の独自カラーを存分に打ち出しての公約の実現、また、6次総合計画を着実にやっていくことが、町長としての責務と考えますが、10月実施予定の町長選挙に出馬の意思があるかお尋ねします。